

令和 8 年南伊豆町議会 9 月定例会の開会にあたり、令和 8 年 6 月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

はじめに、6 月 27 日の台風 7 号・8 号接近時、県道下田石廊松崎線の下流地内において発生した交通事故により、町民の尊い命が失われました。

お亡くなりになられた方に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心をお慰め申し上げます。

また、7 月 28 日に発生した熊本地震、続く 8 月の千葉県豪雨災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

1 南伊豆町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定について

6 月 25 日、「南伊豆町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定」を締結いたしました。

本協定は、本町と株式会社モンベルが緊密な相互連携のもと、アウトドア活動等の促進により、社会が直面する課題に対応し、地域の活性化及び町民生活の質の向上に寄与することを目的としております。

協定では、目的達成のための連携協力事項として、「自然体験の促

進による環境保全意識の醸成」、「子どもたちの生き抜いていく力の育成」、「自然体験の促進による健康増進」、「防災意識と災害対応力の向上」、「地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化」、「農林水産業の活性化」、「高齢者、障害者等の自然体験参加の促進」の7項目が掲げられており、本町のアウトドア活動を通じた活性化に期待するところであります。

なお、本協定につきましては、伊豆半島広域防災協議会を構成する13市町が同日に同様の協定を交わしております。

さらに、同協議会と株式会社モンベルの間でも「防災協定書」が締結され、構成市町の行政区域内において、地震、風水害その他による災害が発生又は発生のおそれがある場合には、株式会社モンベルに対し、アウトドア用品、食料品、その他調達可能な物資や備蓄品の供給要請が可能となったことから、更なる防災力の強化に繋がるものと考えております。

2 地域活性化起業人の委嘱について

7月3日、^{アコーデイス}AKKODiSコンサルティング株式会社から派遣された小嶋せいか氏を地域活性化起業人に委嘱いたしました。本年度の委嘱期間は本年7月から来年3月までの9か月で、最大36か月までの派遣延長が可能です。

本町では、同氏を教育D Xアドバイザーに起用し、南伊豆中学校を拠点に、小中学校のG I G Aスクール推進、D X（ディーエックス：デジタルトランスフォーメーション）による校務の効率化のほか、これまで教員の経験やスキルに依存する部分が多く、小規模校化による教職員の配置減等により、教育水準の維持が難しくなりつつある教育効果を高めるため、新たに教育E B P M（イービーピーエム：根拠に基づく政策立案の手法）の検討及び導入に向け、各校に寄り添い、教育委員会と連携した伴走支援の取組を進めてまいります。

3 台風7号・8号の被害等について

6月27日、本町に最接近した台風7号・8号の被害状況等について報告いたします。

二つの台風の影響により6月26日未明から降り始めた雨は、27日未明に下賀茂で時間雨量34.5ミリメートルを観測し、29日午前8時30分までの総雨量は多いところで260ミリメートルを超える大雨となりました。

これにより、町道の路肩崩落や倒木をはじめ、流入土砂による側溝の閉塞^{へいそく}のほか、増水した河川から流出した大量の漂着物が海岸に打ち上るなど、各所で多くの被害が発生いたしました。

こうしたなか本町では、気象庁から発表される早期注意情報をもとに6月26日の15時に情報収集体制をとり、同日18時の「高齢者等避難」発令と同時に6箇所の指定避難所を開設し、27日11時35分の「レベル4土砂災害危険警報」発表に伴い、町内全域に「避難指示」を発令しました。

避難所には6世帯8名の町民が避難しましたが、台風の通過により27日の17時頃には雨は小降りとなり、同日18時16分に土砂災害危険警報が解除され注意報の発表となったことから、18時40分に全ての避難所を閉鎖いたしました。

一方で、発生した被害に対応するための災害復旧費及び災害対策費を計上した一般会計補正予算（第3号）を急遽編成し、6月29日に専決処分させていただき、早期の復旧に向け対処してまいりましたが、毛倉野地内の町道馬原線の災害では復旧に相当の時間を要することから、引き続き関係機関と連携し早期の全面復旧に向けた取り組みを進めております。

4 入湯税について

豊富な湯量を誇り、本町がこれまで多くの恩恵に^{あずか}与ってきた下賀茂温泉の発祥は江戸時代前期に遡ると言われております。

明治に入ると自然湧出のいわゆる“どぶ湯”として利用した共同

浴場に始まり、昭和 36 年の伊豆急行線（伊東一下田間）開通後に訪れた空前の観光ブーム以降は、下賀茂・湊地区を中心に旅館や民宿が軒を並べ温泉街が形成されるなど、本町は風光明媚な“いで湯のまち”として全国にその名を馳せました。

一方で、観光客のニーズの多様化や人口減少、後継者不足による宿泊施設の廃業等により、宿泊者数は減少の一途をたどり、入湯税収入も平成 6 年度の 5,413 万円をピークに、令和 7 年度には 1,818 万円にまで減少しております。

こうした中、下賀茂温泉の特徴である泉質（高温、塩化物泉）により管理に多くの手間と費用を要し、温泉管理会社や源泉所有者による源泉の維持が困難な状況となっていることから、町内の源泉数についても減少を続けております。

観光立町を標榜する本町にとって、源泉数の減少は地域産業全体の衰退に繋がる由々しき事態でありますので、今後の更なる観光振興と本町の宝である源泉の維持に向けた新たな取組を進めるため、これに要する財源の確保を目的とした税賦課徴収条例の改正案を本定例会に上程することといたしました。

改正案は、令和 9 年 4 月から「宿泊を伴うもの 300 円」、「宿泊を伴わないもの 150 円」に税率を引き上げるもので、令和 9 年度では、1,600 万円程度の税収増を見込んでおります。

なお、近隣自治体においても観光施策等に関する財源確保のため、宿泊税の導入や入湯税率の改定が行われており、熱海市では令和 7 年 4 月に宿泊税を導入し、入湯税率の改定については、令和 7 年に東伊豆町及び伊東市、本年 4 月には西伊豆町で実施され、下田市においても令和 9 年度の実施に向けた検討を進めていると聞いております。

5 夏期の観光施設等の入込状況

今夏においては、連日熱中症警戒アラートが発表されるなど記録的な猛暑となるなか、中木区のヒリゾ浜、妻良区の海上アスレチックをはじめ、弓ヶ浜・子浦の両海水浴場など、それぞれの特色を生かした夏の遊び場のほか各種イベントを準備し誘客を図ってまいりました。

7 月 11 日、妻良区では同区主催による海上アスレチックのオープニング神事及びテープカットに続き、豪華景品が当たる抽選会を開催するなど、オープン初日からたくさんの海水浴客で賑わっており、お客様の中には「昨年は 3 回家族で訪れました。大変楽しかったので、今年はオープン初日から来ました。」などのお声もいただき、8 月末現在で昨年の 16,067 人を上回る 16,206 人の入込みとなりました。

また、弓ヶ浜では昨年中止となった人気のスプラッシュ・ウォーターパークが再開し賑わいを取り戻す中、8月8日には49回目となる恒例の弓ヶ浜花火大会が開催され、約900発の花火が夜空を彩り、昨年を上回る約1万7千人のお客様で賑わいました。

このほか、1933年の観測開始以来、1度も猛暑日を記録しておらず「奇跡の避暑地」として、報道各社で取り上げられた石廊崎オーシャンパークでは、8月1日に来場者100万人を達成し、節目の来場者となった山梨県からお越しの藤原様ご家族に、町長と観光協会長から花束と記念品の贈呈が行われ、同日開催の夕涼祭は町内外から多くの来場者で賑わいました。

一方、海水浴客数につきましては、カムチャツカ半島地震やスプラッシュ・ウォーターパーク中止の影響が大きかった昨年に比べれば若干の増加となったものの、猛暑による全国的な海離れ傾向や、熱中症への警戒などによる外出控えに加え、最盛期には台風13号をはじめとする高波による遊泳禁止などの影響を受け、期待する入込客数には及ばず昨年に続き厳しい夏となりました。

こうした中、秋の行楽シーズンに向けては、観光協会が「伊勢海老まつり」期間中、先着200名を対象とした宿泊割引企画を準備するなど、切れ目のない観光施策を関係諸団体とともに展開し、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

以上で、令和 8 年 9 月定例会の行政報告を終わります。